

国民健康保険の保険証が10月から

1人1枚のカード様式に変わります

国民健康保険被保険者証(保険証)が10月1日から新しくなります。

現在の保険証は世帯ごとに1枚となつていますが、被保険者の利便性を考え、新しく1人1枚のカード様式に変わります。カード様式の保険証になるとこんなに便利です。

○家族が同時に違う医療機関にかかることができます。
○各自が旅行先、勤務先などに保険証を持って行けます。
○銀行のカードなどと同じサイズなので、いつでも持ち歩けます。

保険証は9月下旬に郵送

新しい保険証は9月下旬に国保加入の各家庭に配達記録で郵送します。保険証が届いたら、住所・氏名など記載内容を確認して大切に保管してください。期限が切れた保険証は10月以降に、町民課または国府支所に返却してください。

もし、国保世帯で保険証が届かなかつた場合は、連絡してください。

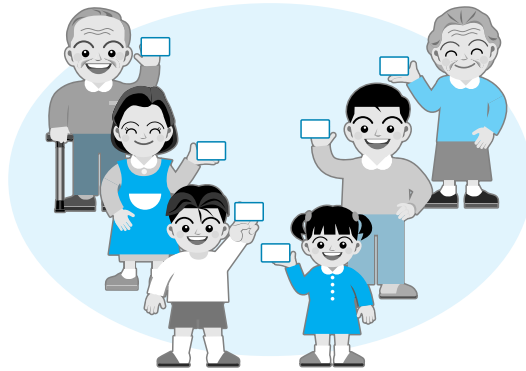
なお、国民健康保険税に未納がある世帯には、短期証が交付される場合があります。

保険証(見本)

| | |
|--------------------|---------|
| (フリガナ) オオイツ タロウ | 性別 男 |
| 大磯 太郎 | 男 |
| 一部負担金の割合 | 3割 |
| 記号番号 54-1234567 | |

| | |
|------------------------|---------------------|
| 国民健康保険被保険者証 | 有効期限 平成19年 9月30日 |
| 記号番号 54-1234567 | |
| 氏名 大磯 太郎 | 性別 男 |
| 世帯主氏名 大磯 太郎 | |
| 生年月日 昭和40年11月15日 | |
| 住所 大磯町東小磯183番地 | |
| 資格取得年月日 平成13年10月12日 | |
| 交付年月日 平成17年10月1日 | |
| 保険者番号 *1140541 | 公印 |
| 保険者名 大 磯 町 | |

※保険証の色はあさぎ色(うすいグリーン)です。



保険証の再発行には身分を証明するものが必要になります!

保険証のカード化に伴い、サイズが小さくなりますので、紛失に注意してください。

もし、紛失などで再発行を行う場合は、運転免許証などの身分を証明するものが必要です。窓口にて参照して手続きをしてください。身分を証明するものをお持ちでない場合は、郵送(配達記録)で交付いたします。

こんなときは国保の届出を!

職場の健康保険に入った時や辞めた時などには、国保の喪失や加入の手続きが必要になりますので、本人または家族の方が14日以内に届出を行ってください。

| | こんなとき | 手続きに必要なもの |
|-------|--------------------|------------------------|
| 入るとき | 転入したとき | 印鑑 国民健康保険証(一部転入のとき) |
| | 職場の健康保険をやめたとき | 印鑑 健康保険の資格喪失証明書等 |
| | 子どもが生まれたとき | 印鑑、国民健康保険証 母子手帳 |
| やめるとき | 転出するとき | 印鑑 国民健康保険証 |
| | 職場の健康保険に入ったとき | 印鑑、国民健康保険証と職場の健康保険証 |
| | 死亡したとき | 印鑑 国民健康保険証 |
| その他 | 住所・世帯主・氏名が変わったとき | 印鑑 国民健康保険証 |
| | 保険証をなくしたとき | 身分を証明するもの、印鑑 |
| | 退職者医療制度に該当したとき | 印鑑、年金証書 国民健康保険証 |
| | 退職者医療制度に該当しなくなったとき | 印鑑、国民健康保険証 |

※窓口で、保険証を交付するときは運転免許証等で本人確認をしています。提示がない場合は、配達記録で郵送します。

税を納付していただくこととなります。

▼喪失の届け出が遅れると:
資格がなくなった後で国保の保険証を使って診療を受けた場合、国保負担分の医療費を返却していただくこととなります。

○新たに加入した会社の健康保険料と国保税、両方の保険料(税)を二重で納めてしまうこととなります。

▼加入の届出が遅れると:
○保険証がないため、医療費が全額自己負担になってしまいます。

○資格取得日まで遡って、保険

◎問い合わせ
町民課 ☎内線274